



昭和39年度
東南アジア麻薬取締りセミナー
エヴァリュエーション報告書

昭和40年4月

川崎
100
43
TA
BRARY

海外技術協力事業団国内事業部

国際協力事業団		
受入 月日	'87. 4. 22	100
登録 No.	08495	43
		TA

序

この報告書は標記セミナーについて下記の通り開かれたエツアリユエーション・ミーティングならびにセミナー参加者13名より提出されたファイナル・レポートにもとづいてその内容を要約したものである。

エツアリユエーション・ミーティングは下記により実施された。

記

日 時： 4月16日

場 所： 中央センター

出席者： 研修員13名，オブザーヴァ1名

国 籍	氏 名	年 令	現 職
Burma	Mr. MAUNG MAUNG AYE	37	Officer on Special Duty, Excise Dept., Member of the Opium Enquiry Commission
	Mr. MAUNG TIN OHN	38	Law Officer, Attorney-General Dept., Member of the Sub-committee for Narcotic
China	Mr. CHING TSANG WANG	33	Chief of 7th Division, Dept. of Police Administration, Ministry of Interior
India	Mr. CHOKALING-AMPILLAI CHIDAMVARAM	47	Under Secretary to the Government of India, Ministry of Finance, Dept. of Revenue, Narcotic Section



Indonesia	Mr. WAHJUDI WIRLODEHARDJO	46	Chief Interpol Division, The Indonesia Police Force
Korea		39	Supt., 2nd Section of Criminal Investigation Division National Police HQs.
Malaysia	Mr. MOHD KHALID BIN SAHOL	42	Acting Senior Assistant Comptroller of Customs HQs.
Singapore	Mr. THEVELYAN JAMES RUTHVEN HALE	43	Senior Customs Officer, Special Investigation Division Singapore
Pakistan	Mr. ABDUL WAHID CHAUDHARY	47	Director, Excise and Taxation Dept. of Govern- ment of West Pakistan
Philippines	Mr. SALVADOR Z. RA MIRO	32	Assistant Chief, Nar- cotic Sec., Criminal Investigation Service, Philippine Con- stabulary HQs.
Thailand	Mr. UTTAMAKARA VARAVARN	42	Police Major, Attached to the Foreign Affairs Di- vision of the Police Dept.
	Mr. SOMRIETTI CHAIRMCHUANG	31	Police Lt., Attached to the Investigation Di- vision, Provincial Police HQs.
Vietnam	Mr. HUYNH KHAC DANG	33	Assistant Commander of the Customs Investigation National Service

警 察 庁 海江田保安課長 小早川警部
事 業 団 室課長補佐, 吉田職員, 福島職員

《セミナーの概要》

このセミナーの目的は General Offer に示されているように討議実地研修視察旅行等を通じてセミナー参加者にわが国で実施されている麻薬取締りに関する技術を紹介することであり今回は第3回目に当る。このセミナーは参加10ヶ国（ビルマ、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、パキスタン、フィリピン、タイ、ウイエトナム）13名、オウザーウア8名（香港、アメリカ合衆国、琉球）を以つて構成されており、去る3月15日より約1ヶ月間、警察庁の協力の下に実施された。（別添スケジュール参照）

《セミナーの総評》

今回のセミナーにおいて得られた成果は極めて大きい。

すなわち、

- ① 日本から参加各国に麻薬取締り関係の高度の技術、施設、機器等を導入することの必要性。
- ② 参加各国間に麻薬取締りに関する新たな国際協力体制を確立することの必要性。

が再認識され、本セミナーを通して、最終的に上記に関する Agreement が作成されたことである。

特に、前者については、マレーシアの Mr. SAHOL のごとく、自国の取締り技術水準の低さ、その後進性に対して一種の焦躁感を表明している者もあり、後者については、中国、韓国、マレーシア、インド、タイ、パキスタン等が特にその必要性を強調しており、その具体策として参加各国関係者間の情報、資料等の定期的配布および交換、各国間麻薬調査の援助の強化、国際警察機構の充実強化等が提案されており、これらの国の極めて積極的、かつ

意欲的な態度が見受けられた。

しかしながら、本セミナーの内容があまりにも theory に重点が置かれ、全体として practical な実地研修が不十分であつたことを指摘する者もあり（マレーシア、タイ、ウイエトナム）、そのためにセミナー期間の延長を希望する者（マレーシア）もいた。

さらに、このセミナーに関し参加者によつて報告された各国の麻薬関係の実情、問題点、討議内容等がセミナーの成果としてレポートの形で記録、編集されなかつたことは、本問題の重要性に鑑み極めて遺憾であることを指摘した者（マレーシア）もあつたが、この点に関しては今後の課題として充分考慮しなければならない。

さらに、この程度のセミナーは廃止して、新たに各国麻薬関係高官セミナーの開催を主張した者（タイ）がいたことは注目に値する。（詳細については別項参照）

《 研修内容 》

1. 講義および討議

本セミナーにおいては他の技術研修と異なり単に一方的講義に終始することなく各 subject 毎にセミナー参加者の意見発表ならびに討議が行なわれた。講義および討議の内容は次の諸点に大別される。

- ① 麻薬取締り機構、機関、法律、規則等
- ② 麻薬犯罪の現状
- ③ 麻薬犯罪者の処分
- ④ 麻薬患者の現状と保護矯正対策
- ⑤ 税関業務と輸入禁制品取締り
- ⑥ 国際協力方策

① 情報資料の収集、交換および使用方法

2. 講義および討議の内容について

講義のレベルはかなり高く、他国で行なわれた同種のセミナーに十分に匹敵し得るものである（インド）が、反面、或る講義はあまりにも技術的に過ぎ、十分に理解出来ない者もいたようである（マレーシア）。セミナー参加者の意見発表、討議については十分な時間が与えられていないために、細部に亘つて討議を尽くすことが出来ないこともあつた（ビルマ）。講義や討議内容を速記して記録に残す必要がある（マレーシア）等の声が聴かれた。

最後の点に関しては、警察庁の意向として参加者のより自由な発言を引き出すために特別に記録にとどめるような手段を構じなかつたとのことであるが、意見発表の内容については、いずれ意見発表に使用された資料、情報等を掲載するとのことであつた。

なお、日本が技術面では世界の first class に属しているように、日本語自身も国際語として使用されてなんら不思議はない。むしろこの種のセミナーが日本語で行なわれるように日本政府の配慮と努力を期待すると発言した者（バキスタンは、タイ）がいたが、その実現の可否は別として、参加者の間に日本語の東南アジアにおける使用価値について興味を持たれていることは事実である。

《 視察、研修旅行 》

警察庁をはじめとする10ヶ所の麻薬関係機関並びに日本産業紹介のための三菱、日本鋼管等の工場の視察および見学が実施されたが、さらに開期中における法廷裁判の実地の見学（インド）、医療センターにおける医療器具操作の見学（マレーシア）、医療器具関係の工場見学（ビルマ）等の希望も

あり、とくにマレーシアは poppy(けし)の栽培地、神戸の密集地帯における犯罪状況の視察を強く要望していた。これらはいずれもセミナーに限られた期間の都合で割愛されたものであり、上記諸点については今後のセミナーに充分に考慮されるとの海江田保安課長の回答があつた。

《レポート抜萃》

— 中 国 —

1. 本國で日本政府から受け取つたこのセミナーの project は単に "narcotics" とのみ記載されており、主題の性格について述べられていない。本國では "narcotics" に関しては Department of Health Administration と Department of Police Administration がある。前者は麻薬の薬品を管理し、後者は麻薬犯罪の取締りを担当する機関である。したがつて、"Prevention of Narcotic Offence" と記さなければ、本國で混同される恐れがある。
2. 麻薬取締り関係の情報および資料の交換の方法として外交上の channel 或いは国際警察機構が考えられる。
3. 当セミナーは主催國及び参加國ともに有益であるからこの種のセミナーが今後引き続き開催されることを希望する。

— マレーシア —

1. クアラルンプールから出席する参加者にセミナーの議事録が与えられなかつた。シンポールの場合、当初クアラルンプールを通じた invitation が何ら与えられていなかつた。マレーシアに対して、もともと一人の出席者しか割当てられていないが、シンポールに Central Narcotics Intelligence Bureau があり、同機関がクアラルンプールにある Central Information Office から提供される出版物を準備するので、マレーシ

アに年間二人分の席が与えられれば有難い。

2. 近代的なエレクトロニクスの装置を使用して現地担当官の実地研修を日本のエキスパートによつて実施してもらえらば有難い。
3. 法延手続の勉強のために開期中の延法を訪問したならばより有益であつた。
4. 日本の麻薬担当官が使用している最新の麻薬取締り装置の購入のために資金供与の方法と手段を見出して頂ければ有難い。

---パキスタン---

1. 参加国の特定の問題に関して意見発表、討議のための時間を現在以上に与えて頂けるよう提案する。
2. 講義の内容を前以つて入手出来たこと、さらに、必要に応じて地図、図表、統計等を使用したか、これは非常に役立つた。

---タイ---

1. このような国際協力によるセミナーはこれを含めて3回開催されたことになるが、今までAgreementの原案を得ただけである。かかる状況を改善するには、日本が麻薬取締り分野における高官だけのセミナーを開催するよう努力すべきだと思ふ。
2. 本セミナーを最も実り豊かにするために、或る程度の日本語の知識を前提とすべきである。大部分の講義が日本語でなされ、それが通訳されているが、英語を常用語としていない国からの参加者が多数あり、それらは日本人ほど英語に馴れていない。これらの参加者は約80%理解しただけである。

---ウイエトナム---

1. ウイエトナムでは麻薬取締りを担当する省は二つある。すなわち、Customs DepartmentとPolice Departmentであるが、このセミナーについてはウイエトナムにそれぞれ別々 invitation が頂ければ有難い。
2. Gold探知機、電子計算機、日付明治カメラ等の機器は麻薬取締り分野

で役立つと思う。

《む す び》

今回のエグアリュエーション・ミーティングは実に紳士的かつ友好的な雰囲気の中で行なわれ、セミナー参加者側も極めて真摯な態度で積極的に、既に述べたごとき建設的な発言を行なつた。

他方、警察庁側も限られたマン・パワーと施設の下で1カ月という短期間にもかかわらずあらゆる協力と努力を惜しまず本セミナーを成功裡に導き冒頭に述べたごとき大きな成果が挙げられた訳であるが、本ミーティングで参加者から述べられた諸提案要望に対しても今後出来得る限りの助力を惜しまない旨の意向を明きらかにしており、当エグアリュエーション・ミーティングそのものもまた大きな成功を取めたと云い得る。

以 上

第3回東南アジア麻薬取締りセミナー日程表
 於：海外技術協力事業団中央研修センター

	月日(曜)	時 間	研 修 内 容	記 事
1	3月 15日(月)	1000-1700 a.m.-p.m.	受付, 宿舎割, 研修心得 伝達 (海外技術協力事業団)	
2	16日(火)	1000-1200 a.m. 130-300 p.m. 330-410 p.m. 430-600 p.m.	オリエンテーション (O.T.C.A.) オリエンテーション (警察庁) 開講式(研修センター 4階講堂) 警察庁長官主催レセプション (同上場所)	
3	17日(水)	1000-1200 a.m. 200-500 p.m.	最近の麻薬犯罪の概況と 日本の麻薬取締機構の概 要(警察庁保安課長講義) 最近のヘロイン犯罪の概 況(参加国発表討義)	
4	18日(木)	1000-1200 a.m. 200-500 p.m.	最近のあへん犯罪の概況 (参加国発表討義) 習慣性医薬品の犯罪概況 (参加国発表討義)	
5	19日(金)	1000-1200 a.m. 200-500 p.m.	最近の大麻犯罪の概要 (参加国発表討議) 香港警察の協力を得た密 輸入事件の検挙事例 (警察庁保安課長)	
6	20日(土)	1000-1200 a.m. 130-530 p.m.	麻薬取締機構 (ビルマ, インドネシア発表) 都内観光(オリンピック コースを含む) (ほとバス利用)	
7	21日(日)			

	月日(曜)	時 間	研 修 内 容	記 事
8	22日(月)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	固型モルヒネ密輸入事件 の検挙事例 (警察庁保安課長) 特異な密輸, 大量密造・ 押収事件の検挙事例 (香港発表)	
9	23日(火)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	同 上 (タイ発表) 同 上 (マレンシア発表)	
10	24日(水)	1000-1200 a.m. 200- 300 p.m. 300- 430 p.m.	同 上 (その他の参加国発表 討議) 警察大学校見学 警視庁警察学校見学	
11	25日(木)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	特異な密輸, 大量の密造・ 押収事件の検挙事例 (その他の参加国発表 討議) 麻薬密造事犯の捜査方法 (参加国発表討議)	
12	26日(金)	1000-1200 a.m. 200- 400 p.m. 600- 800 p.m.	麻薬密輸事犯の捜査方法 (参加国発表討議) 警視庁見学 警視庁レセプション	
13	27日(土)	900- 600 a.m.-p.m.	神奈川県警察本部, 横浜港, 横浜税関, 湘南地方見学	
14	28日(日)			

	月日(曜)	時 間	研 修 内 容	記 事
15	29日(月)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	逃亡犯罪人の引渡し手続 き(警察庁保安課長) 中毒者および麻薬隠匿箇 所の発見方法 (参加国発表討議)	
16	30日(火)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	第1・2回セミナーにお ける合意事項の説明 (警察庁保安課長) 逃亡犯罪人の引渡し (参加国発表 討議)	
17	31日(水)	1000- 500 a.m.-p.m.	麻薬中毒者の識別, 麻薬 の鑑別 (科警研 痕跡技官) 科学警察研究所見学	
18	4月 1日(木)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m. 600- 930 p.m.	麻薬中毒者の現状と保護 矯正対策(厚生省麻薬第 二課長) けん銃等密輸入事件の取 締り概況 (警察庁保安課長) 観 劇 (日劇)	
19	2日(金)	1000- 500 a.m.-p.m.	警察庁見学	
20	3日(土)	1000-1200 a.m.	麻薬映画上映	
21	4日(日)			

	月日(調)	時 間	研 修 内 容	記 事
22	5日(月)	1000-1200 a.m. 130- 230 a.m. 240- 330 p.m. 340- 430 p.m.	税関業務における輸入禁制品の取締り (大蔵省 監視課長) 東芝川崎工場見学 日鋼 // いすゞ //	
23	6日(火)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	麻薬犯罪の起訴状況と処分結果 (法務省青少年課長) 国際協力方策	
24	7日(水)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	麻薬禍撲滅キャンペーン (厚生省麻薬第一課長) 関東信越麻薬取締官事務所, 国立衛生試験所見学	
25	8日(木)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m. 600- 800 p.m.	麻薬取締機構と取締法令 府中刑務所見学 警察庁保安局長慰労会 (半蔵門会館)	
26	9日(金)	1000-1200 a.m. 200- 500 p.m.	講 演 国際協力方策	
27	10日(土)	1000-1200 a.m.	国際協力方策	

	月 日 (輪)	時 間	研 修 内 容	記 事
28	1 1 日(日)	200 1734 p.m.	研修旅行出発(新幹線 ひかり15号) 京都着 泊	
29	1 2 日(月)	915 330 a.m.~p.m. 445 p.m.	京都 奈良着 泊	
30	1 3 日(火)	10.10~ 400 a.m.~p.m. 430 p.m.	奈良 大阪着 泊	
31	1 4 日(水)	900~ 530 a.m.~p.m.	大阪・神戸 神戸泊	
32	1 5 日(木)	1100 a.m. 1500 p.m.	新大阪発(新幹線 ひかり12号) 東京着	
33	1 6 日(金)	1000~1200 a.m. 200~ 500 p.m.	国際協力方策 一般討議	
34	1 7 日(土)	1000~1040 a.m.	閉 講 式	

